

【第5回】三者協議会の決定事項

項目	協議前	協議後
引継ぎ保育の 期間	移管前3か月以上	①ほとんどの会計年度任用職員が民 営化後に雇用されるため、すでに引 継ぎを行っています。 ②「施設長予定者」及び「主任保育 士予定者」は1月から可能な範囲で 勤務し引継ぎを行います。
民営化後の 派遣職員	町の職員5名 (移管後1年間)	町の職員2名 (移管後1年間)